

広報 敦賀

4月

つるが 平成26年3月11日発行

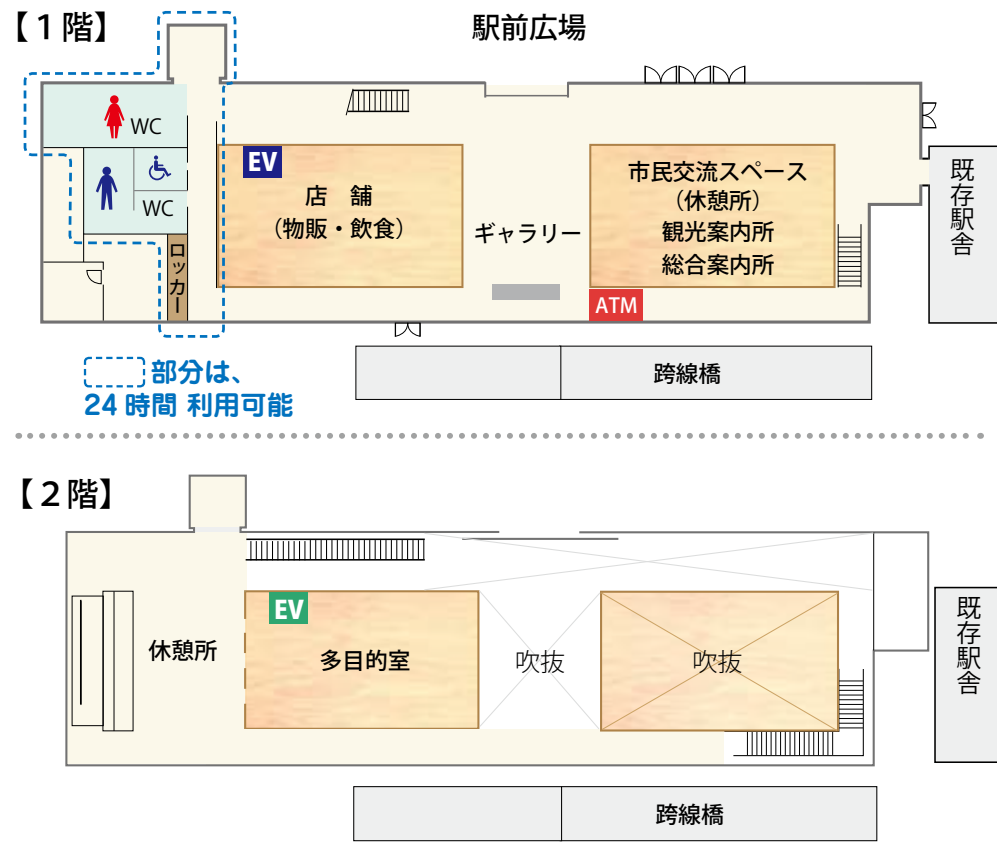


野振の伝統 たのせ踊り

No.866

- 2 | 新たな玄関口 敦賀駅交流施設 オルパークが完成
- 4 | 責任とマナーを守って満点飼い主になりましょう！

施設平面図



木の壁とガラスに包まれた開放的な回廊空間



内部は、休憩所や観光案内所、店舗などが入ります



優しい光が落ちてくる待合所



新たな玄関口 敦賀駅交流施設

オルパークが完成

4月5日(土) 供用開始

敦賀市の新たな玄関口として、敦賀駅に隣接した「敦賀駅交流施設」が完成し、4月5日(土)から供用開始します。港まち敦賀の「交流の場」「情報発信の拠点」「おもてなしの場」として、多くの市民や敦賀を訪れる方々が快適に利用できる施設となっています。



2代目敦賀駅舎(「ふるさと敦賀の回想」より)

2代目敦賀駅舎をモチーフに

建物のデザインは、平成18年度に策定された、駅周辺整備構想のコンセプトに基づき、東京大学准教授の千葉学氏が手がけました。外観デザインは、明治43年に建てられ、長く市民に愛された2代目駅舎をモチーフに歴史と未来を表現。2つの箱をガラスで包んだシンボリックな建物が特徴の、街に開かれた施設となっています。

滞在空間と

移動空間を分離

交流施設内部は、休憩所等の機能と移動空間を明確に分けることによりスムーズな移動が可能となります。1階は、市民交流スペースや観光案内所、ギャラリー、物販や飲食の店舗等があり、2階は、多目的室と休憩所、授乳室などがあります。ギャラリーや多目的室は展示や催事に利用することができます。

愛称は

「オルパーク」

「オル」は、敦賀で良く使われる言い方で、人が集まって「おる」(いる)場所。また「オル(ol)」は、ヘブライ語で「絆」を意味し、市民はもちろん、来訪客とも絆を深めたいという思いが込められています。そして「パーク(公園)」は施設という固い印象ではなく、親しみやすい楽しい場所として活用していただきたいという願いを込めました。

竣工式終了後 供用開始

竣工式 4月5日(土) 10時

ところ 敦賀駅交流施設前 テント内

竣工式終了後から6日には、指定管理者主催のオープニングイベントが開催されます。

建物概要

- 建物名称 敦賀駅交流施設 (愛称：オルパーク)
- 建築面積 764.47㎡
- 延床面積 1,161.54㎡ [1階] 760.29㎡ [2階] 401.25㎡
- 構造規模 鉄筋コンクリート造 2階建て
- 総事業費 約11億円
- 事業期間 平成21～25年度 (設計、物件移転等含む)
- 主な施設 [1階] 市民交流スペース(休憩所)、観光案内所、ギャラリー、店舗、ATM、トイレ等 [2階] 多目的室、休憩所、授乳室等
- 開館時間 4時30分～23時30分 (1階のトイレ・ロッカーは24時間利用可能)

問合せ先 駅周辺整備課 ☎ 22-8242



責任とマナーを守って 満点飼い主になりましょう!

狂犬病予防集合注射(登録可)

- 対象：注射・登録ともに生後91日以上の犬
- 料金：[注射] 3,000円 [登録] 3,000円
[注射+登録] 6,000円
- 持ち物：料金、市からの通知はがき(登録済みの方には、3月末に送付します)、印鑑

	とき	ところ
4/15(火)	9:40~10:00	横浜集落生活改善センター
	10:20~10:30	阿曾ふれあい会館
	11:00~11:15	赤崎区民センター
	13:30~14:20	栗野公民館
16(水)	14:40~15:00	筋生野集落生活改善センター
	9:40~ 9:50	浦底ふれあい会館
	10:10~10:20	縄間ふれあい会館
	10:50~11:10	沓見公会堂
18(金)	13:30~14:10	ひばりヶ丘町会館
	14:30~15:00	桜ヶ丘団地集会場
	9:30~10:00	三島町1丁目会館
	10:20~11:00	松原公民館
20(日)	13:30~14:00	市立体育館
	14:20~14:50	二州健康福祉センター
	13:00~13:40	市役所
22(火)	9:30~10:00	山泉区会館
	10:30~10:50	疋田第2会館(元愛発児童館)
	11:10~11:20	杉箸診療所
	13:30~14:00	新和町会館
	14:15~14:45	若葉町会館
23(水)	9:30~ 9:40	葉原区公会堂
	10:00~10:30	東郷コミュニティセンター
	10:45~11:00	吉河集落生活改善センター
	13:30~13:50	市野々ふれあい会館
	14:10~14:40	古田刈町内公民館



犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

室内飼育、室外飼育の区別なく、生後91日以上の全ての犬に「登録」と「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

左記の日程で予防集合注射を実施しますので、1年に1回接種してください。

また、登録した犬が死んだり、所在地や所有者に変更があったときは、必ず市へ届け出てください。

登録鑑札をつけましょう

狂犬病予防法では、登録済みの「鑑札」と「予防注射済票」を犬の首輪などにつけることが義務付けられています。必ず付けるようにしましょう。

もし飼い犬が迷子になったら、家の周りや散歩コース、犬が好んでいる場所を探してください。同時に、できるだけ早く「二州健康福祉センター」(☎22・3747)に犬がいないなくなった日時、場所、特徴などを連絡してください。

犬が保護された場合に鑑札や注射済票をつけていると、その番号から飼い主に連絡することができます。

市内の動物病院でも 注射と登録ができます

- ▶詳しくは下記の病院にお問い合わせください。
- ▶料金と市からの通知はがきをご持参ください。

病院名	住所	電話番号
●奥野動物病院	古田刈 67-517	☎20-1122
●田辺獣医科病院	木崎 43-17-2	☎22-1094
●森獣医科	本町 1-14-3	☎24-2803
●山下動物病院敦賀分院	元町 7-17	☎25-5319

ペットは、飼い主にとって大切な家族の一員であり、かけがえない存在です。しかし、飼い主としてのマナーを守らなければ、周囲の人に迷惑や危害が及んでしまいトラブルになってしまいます。

現在、市に対して犬や猫に関する苦情相談が多数寄せられています。ですが、これらの問題は飼い主次第で解決できる問題がほとんどです。

ペットと一緒に生活していくため、「飼育管理」や「しつけ」など責任とマナーを守って「満点飼い主」を目指しましょう!

満点飼い主とは?

ペットの幸せを考えるとともに、地域社会との調和も考え、それに向かって努力していく人です。ペットにとっても地域社会にとっても満点飼い主になるために、次のことをしっかり守りましょう!

ペットの正しい知識を身に付ける

ペットを飼うということは、エサだけを与えればいいというものではありません。無責任な飼い方は、みだりに繁殖させることにもなり犬や猫を不幸にしています。

ペットの健康を守り、地域社会と調和して暮らしていくには、飼い方や習性など、飼い主が正しい知識を持つことが必要です。正しい知識に基づいて、飼育環境を整えましょう。

排泄物の始末は飼い主の義務

ペットは自分でフンを捨てることはできません。「面倒くさい」「これくらいなら大丈夫」と思って放置していませんか? ペットのフンは飼い主のフンです。必ず責任を持って始末をしましょう。

また、公共の場所(公園や道路、商店街など)や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。



- 散歩に行くときは、袋などで必ず持ち帰りましょう。
- 他人の家の前で排泄させない気遣いが大切です。
- 飼育場所は常に清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

つなぐことが愛情の証

犬の放し飼いは、他人に恐怖心をあたえるだけでなく、迷子や噛み付き事故、交通事故の原因にもなりかねません。そうなる前、飼い主の管理責任が問われることとなります。必ず犬はつないで飼いましょう。

- 散歩中は必ずリードにつなぎしっかりと持ちましょう!
- 犬が苦手な人にとっては小犬でも怖いものです。小さな大人しい犬でも放し飼いはせず、散歩中もしっかりつなぎましょう!



責任を持ってしつけを

しつけは、快適な生活を送り周囲の人に迷惑をかけることはもちろん、地域社会と共同生活を送るために必要なマナーです。ペットは家族の一員だけでなく、地域社会の一員でもあります。

しっかりとしつけを行い周囲の人に迷惑をかけないようにしましょう!



動物の愛護及び管理に関する法律の改正

飼い主の責任と終生飼育

飼い主の責務として、**飼養する動物がその命を終えるまで飼養すること(終生飼養)**が追加されました。飼い主や動物を取り扱う方は、適切な給餌や給水、必要な健康管理、動物の種類や習性を考慮した環境の確保を行い、**最後まで愛情と責任を十分に自覚して飼い続けることが求められます。**

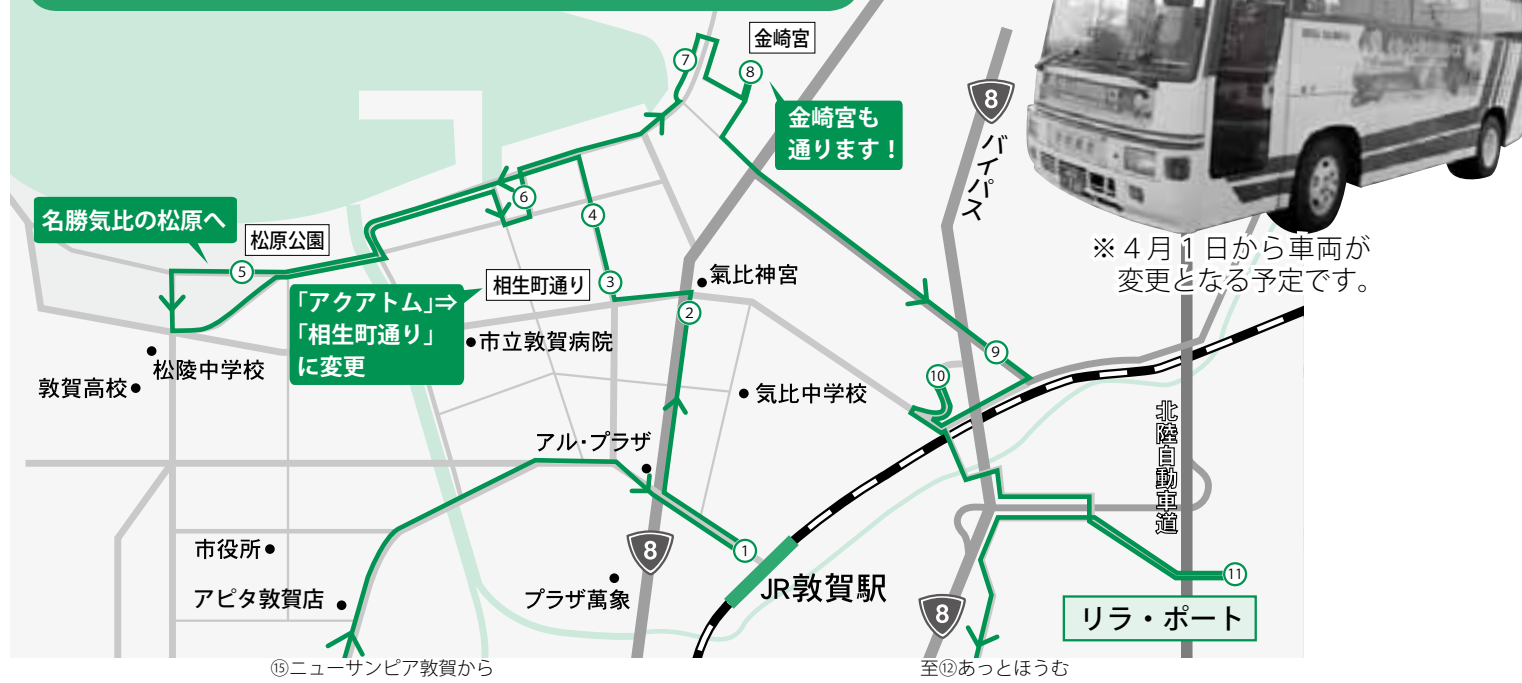
愛護動物に対し、みだりに餌や水を与えずに不衛生な場所で飼って衰弱させたり、病気やケガを放置したり、糞尿や死体が放置された場所で飼うなど、**虐待を行った者は百万円以下の罰金**が科せられます。





ぐるっと敦賀周遊バスのルートが新しくなります！

「ぐるっと敦賀周遊バス」路線図（変更箇所抜粋）



※4月1日から車両が変更となる予定です。

① 敦賀駅前	3分	② 氣比神宮前	1分	③ 相生町通り (名称変更)	1分	④ 山車会館	3分	⑤ 松原公園 (新設)	6分	⑥ 水産卸売市場	2分	⑦ 金ヶ崎緑地	2分	⑧ 金崎宮 (新設)	4分
	1.1km		0.4km		0.4km		1.7km		2.3km		0.9km		0.7km		1.9km
⑨ 中池見口	3分	⑩ 小牧かまほこ	5分	⑪ リラ・ポート	6分	⑫ あつとほうむ	6分	⑬ 昆布館	7分	⑭ 日本海さかな街	2分	⑮ ニューサンピア敦賀	9分	① 敦賀駅前	
	0.8km		2.1km		3.3km		2.5km		2.4km		1.0km		2.7km		

ルートを変更

「ぐるっと敦賀周遊バス」は平成18年に運行を開始して7年が経過しました。利用者の方からご要望が多かった、「松原公園」と「金崎宮」をルートに加え、これまで以上に便利で魅力的な観光路線に変更します。

バスや電車などの公共交通機関は、高齢者や子どもたちなどの移動手段として大切なものです。一人ひとりができる限り公共交通機関を利用することにより、渋滞の緩和や交通事故の減少、地球環境の保全につながります。ぜひバスや電車をご利用ください。

information

高齢者の方は「運転免許自主返納支援制度」をお考えください
 運転免許証を自主返納した65歳以上の方を対象に、バス利用券を5年間にわたり配布いたします。運転する機会が少なくなつた方や、運転することにな不安を感じるようになった方は、ぜひ申し込みください。

「私の時刻表」作ります！
 乗り換えがある、バスのダイヤを探するのは大変です。お申し込みいただければ、ルート案内をカードにしてお渡しします（無料）。

新しい時刻表を配布します
 今回変更となった、コミュニティバスの新しい時刻表を配布します。3月中旬から全戸配布をするほか、生活安全課でもお渡ししますので希望の方は、お越しください。

コミュニティバス変更点

「東浦線」のダイヤ変更

- 土・日・祝日・年末年始、
- ▷敦賀駅 12:20 発、元比田 12:55 発の便を運行する。
- ▷敦賀駅 14:50 発、元比田 15:25 発の便を運休する。

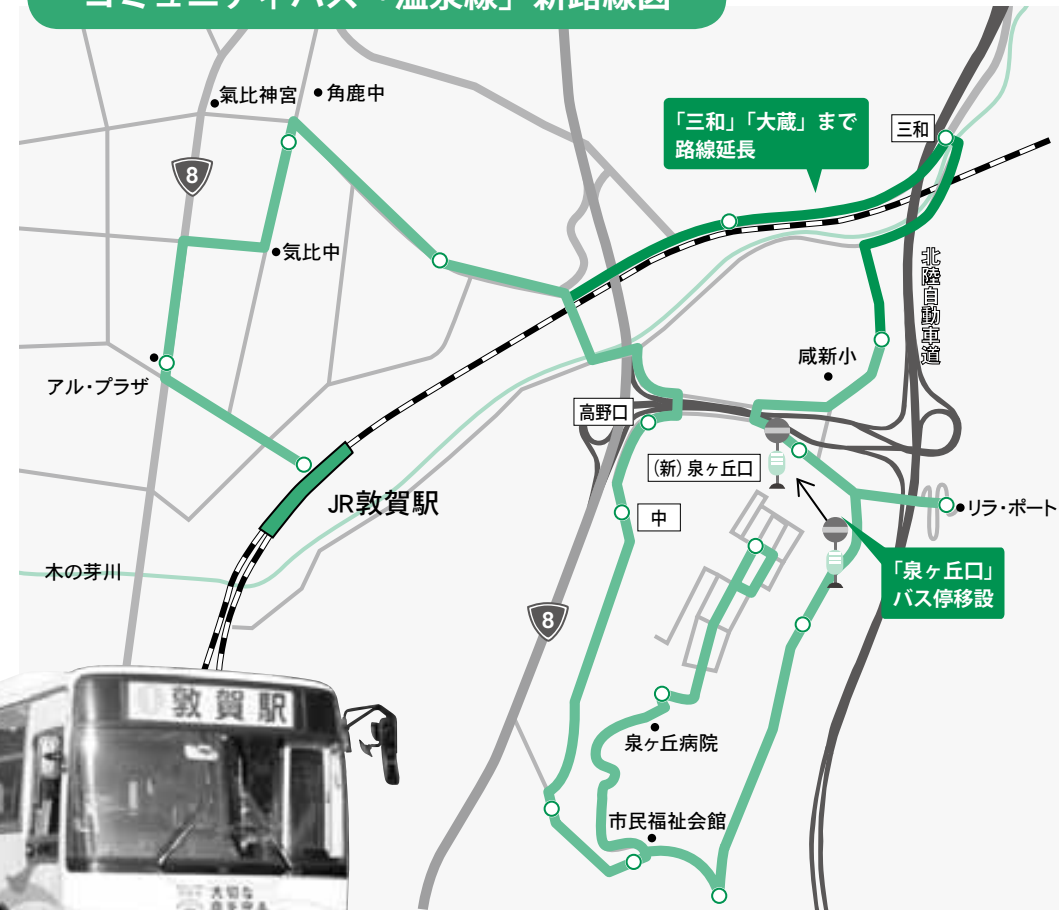
「温泉線」の一部変更

- ◆「泉ヶ丘口」バス停の移設（高野口バス停より移設します）
- ◆「三和」「大蔵」バス停を通るルートに路線を延長します。

問合せ先 生活安全課 ☎22・8232

市のバス路線は、平成21年12月から、それまでのコミュニティバスと民間路線バスを統合し、市内運賃200円、乗り継ぎ1回を無料にするなど運行路線の見直しを行い、試行運転を経て、平成23年5月から本格運行しています。今回、いただいたご要望やご意見をもとに、4月1日から路線・ダイヤの一部を変更することになりました。皆さんぜひご利用ください。

コミュニティバス「温泉線」新路線図



4月1日から バスの路線・ダイヤが一部変わります！

有害情報から



子どもたちを守る！

携帯電話やスマートフォンの普及により、ますます私たちの生活に身近になったインターネット。最近では、子どもたちも自分の携帯電話を持ち、メールやゲームなどを利用することも多くなりました。インターネットは、役立つ情報がある一方、青少年の健全な成長に悪影響を及ぼす有害な情報も数多く存在します。

これからの社会では、インターネットの活用能力は欠くことができません。青少年がインターネットを適切に利用できるよう、子どもたちの発達や能力に応じ、段階的に利用させて「使いこなす能力」を育てていくことが大切です。

スマートフォンは高機能

自分の携帯電話（ケータイ）やスマートフォン（スマホ）を持つ子どもの割合は年々増加しており、最近では小学生でもその割合が増えていきます。



ケータイとスマホは似ていますが、その性能や機能は異なり、主に3つの違いがあります。

① スマホはいわばパソコンに電話機能が付いたもの

これに対しケータイは、電話にメールやウェブなどの機能が付いたものです。スマホは用途に合わせて後からアプリケーション（アプリ）をダウンロードできるなど多機能なので、ケータイに比べ注意すべきことも増加します。

② スマホは、Wi-Fiが利用可能

スマホはWi-Fiと呼ばれる無線LANが利用できます。Wi-Fiは携帯

電話の回線より通信速度が速く通信容量が大きいという特徴があります。しかし、インターネットに接続した場合に、有害サイトを制限する「フィルタリング」が有効とならない場合があるので注意が必要です。

③ スマホには、GPS（位置情報）機能があります

スマホで写真を撮影すると、GPS機能により、撮影した写真に位置情報が含まれる場合があります。GPS機能を含んだ写真をインターネット上で公開すると、自宅等が特定され、ストーカー行為に発展するといったケースも起こり得ます。目的に応じて、GPSの設定を確認して使用する必要があります。

インターネットに潜む危険 被害者にも…加害者にも…

インターネットは、使い次第でトラブルや事件に巻き込まれる可能性があります。

最近では、フェイスブックやツイッターなどのSNS（ソーシャルネットワークサービス）に投稿した書き込みが炎上（ウェブサイトに批判や非難のコメントなどが殺到する状態）し、社会問題に発展するなど問題が起っています。

インターネットは、世界中で閲覧でき、一度書き込んでしまうと完全

には削除することができません。投稿等する際には注意が必要です。また、歩きながらスマホを操作する「歩きスマホ」や「ながら操作」は大変危険です。人や自転車にぶつかって大怪我をしたり、負わせた危険な事故につながります。また、女性が性犯罪の標的にされる事件なども起こっています。

主なトラブル事例

- ネットいじめ
インターネット上で人の悪口や誹謗中傷などを書き込むなど、いじめが横行し、自殺するなどの事件も発生しています。
- 個人情報の流出
インターネット上に安易に個人情報や住所を記載したため、写真や名前、メールアドレスが知られるところから勝手に使われる被害が発生しています。
- 出会い系サイト
最近では、出会い系サイトだけでなく、SNSなどで知り合った人からの誘い出しを受けて、子どもが性的被害を受けるケースが増えています。
- 無料ゲームサイトでの被害
「無料」とうたっているオンラインゲームで、アイテムが有料であることに気付かず購入し、高額な料金を請求されるトラブルが多く発生しています。

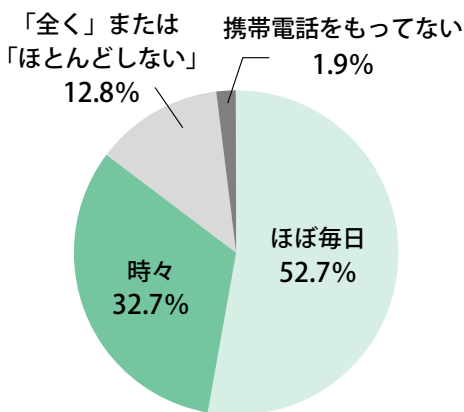
福井県の状況



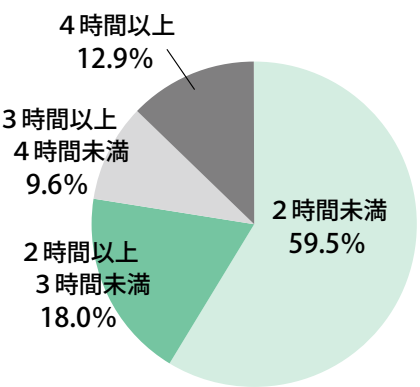
県内の高校生
98%が所持

県教育委員会が、県内の県立高校すべての高校生を対象に実施したアンケート調査で、スマートフォンまたは携帯電話を所持している生徒の割合が、全体の98%に上ることがわかりました。（下記：調査結果）

Qメールや通話の利用頻度は？



Q平日1日あたりのインターネットの利用時間は？

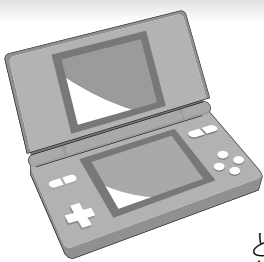


県内の高校生のスマホまたは携帯電話の保有率は、全国の平均値を上回っています。本県の現状を認識し、より一層、子どもたちの安全利用に取り組んでいかなければなりません。

知らなかった！ゲーム機の落とし穴

「まだ小学生だから」「スマホは持たせていないから」「ゲーム機はゲームしかできないから」などと安心していませんか？

今や、ゲーム機は、「インターネットへの接続はもちろん「通信機能」や「内蔵カメラ」など多彩な機能が搭載されていて、スマホ並みの機能を持っています。



小学生がゲーム機のままさまざまな機能を自在に操っている現状を認識し、インターネット利用の低年齢化とゲーム機利用の危険性について、真剣に考えなければなりません。

保護者の方ができる3つのポイント

ポイント1 ケータイやスマホを所持させるときは目的を明確に

子どもにケータイやスマホを持たせるときは「何のために必要なのか」「どのように使うのか」を話し合うことが大切です。

例えば、「緊急連絡」「GPSによる（所在確認）」「防犯」「学習のための調べ物」といった利用目的を、あらかじめ子どもと話し合っておくことが有効です。

また、インターネットの特徴や有害情報などの危険性、個人情報を守る必要性などを説明し、本人に危機意識を持たせるようにしましょう。最初のうちは、子どもの携帯電話

ポイント2 フィルタリングの活用

子どもがケータイやスマホを利用する際は、有害情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を活用しましょう。それにより、出会い系サイトやアダルトサイト、暴力的な表現のあるサイトなどを閲覧できないようにします。

※フィルタリングとは…

子どもに見せるのが好ましくないインターネット上の有害サイトを一定の基準で判別し、閲覧を制限するサービス



ポイント3 親子で話し合って、家庭でのルール作りを

家庭の利用状況に合わせてルールを作りましょう。子どもと一緒に利用目的・場所・時間帯を話し合っておくことで、ルールを守れなかったときには利用を一時禁止するなどのペナルティも決めておくと、ルールを守るための責任感が本人に生まれます。

ルールの具体例

- ▼ 困ったときはすぐに相談する
- ▼ 利用する場所・時間帯を決める
- ▼ 人の悪口は書きこまない
- ▼ 個人名や個人写真、学校名は書きこまない
- ▼ ルールを破ったら一時利用禁止

花換まつり

4月1日(火)～15日(火)
金崎宮境内・金ヶ崎公園
およびその周辺

明治に芽吹き、
大正に花開く…
花換祭101年目の恋

敦賀の春の風物詩「花換まつり」を、今年も桜の名所「金崎宮」で開催します！

このお祭りは明治40年代に始まったといわれており、当時は男女交際のきっかけが少なかったため、たくさんの方が「花換え」をして良縁を結ぶことを願い、金崎宮に集ったそうです。

明治時代から先駆けて婚活を行ってきた花換まつりも、昨年100周年を迎えました。今年からは101年目として新たなスタートとなるよう初心に戻り、縁結びの宮ならではの婚活イベントや、恋する女性を応援する「恋の成就祈願祭」などのイベントを予定しています。

もちろん、祭りのメインとなる福娘との『花換え』や各種抽選会、市内団体の演奏演舞等も予定していますので、ご家族、お友達とぜひお越しください！

花換まつり日程

4月12日(土)

野点茶会(11時～16時)
すみれ会による大正琴

(11時30分～12時)
花換神事(14時～)

4月13日(日)

婚活イベント「花換縁結び」(10時～15時)
民舞会による民謡踊り

(11時～12時)
花換神事(14時～)

※内容は一部変更となる場合があります。

申込先

(一社)敦賀観光協会事務局
〒914-0051
敦賀市本町2丁目1-20
☎22・8167
☎22・8197
FAX 22・8197
✉info@turuga.org

問合せ先

〈平日〉
(一社)敦賀観光協会事務局
☎22・8167
(土日祝) 敦賀観光案内所
☎21・8686

参加者募集



「恋の成就祈願祭」 参加者募集!

和服姿で恋の成就を祈願し、来場者の方へ餅まきや花換えを行い、皆さんに福をわけていただく方を募集します。

参加者には抽選で豪華賞品をプレゼント!

と き 4月6日(日)

11時～14時ごろ
※着付希望の方は、8時30分に市民文化センターに集合してください。

と ころ 金崎宮

参加条件 当日和服で参加できる未婚女性

※希望の方は着付けします。
募集人員 50人(先着順)

応募方法

①住所②氏名③年齢④生年月日⑤連絡先⑥着付け希望の有無を明記の上、持参、送付、FAXまたはメールで下記へ申込み

※個人情報参加受付目的以外一切使用しません。

応募締切 3月31日(月)必着

※送付の場合は、当日受付まで有効

婚活イベント開催

「花換神事」や「桜の小枝交換」等に参加し、敦賀ならではの体験をする婚活イベントへの参加者を募集します。

恋の宮「金崎宮」で素敵な出会いを見つけてみませんか? 詳しくは下記へお問い合わせください。

と き 4月13日(日)

と ころ 金崎宮ほか
対 象 20歳以上の未婚の男女

参加料 4,000円

募集人員 50人

〈男性〉1,000円
〈女性〉50人



Check!

「桜の小枝」を福娘と交換していただく、花換抽選会の抽選券と花換神事の抽選番号が付いています。

認知症早期発見チェックリスト

- ▶ 本人や、ご家族の方など、どなたが記入してもかまいません。
 - ▶ ○をつけた質問の配点をもとに**合計が「17点以上」**になった場合は、かかりつけ医に相談してみましょう。
 - ▶ 17点未満の方でも、気になる方は、かかりつけ医や地域包括支援センターにご相談ください。
- ※ご相談の際は、このチェックリストを持参してください。

当てはまる項目に
○を付けてください

NO.	質問内容	配点	本人		家族から見た様子	
			チェック	配点	チェック	配点
1	過去に意識を失うほど、頭を強く打ったことがある	1				
2	以前より頑固になった	1				
3	人付き合いが苦手になり、閉じこもりがちになった	1				
4	状況に応じた行動ができなくなった	2				
5	服装等身だしなみを気にしなくなった	2				
6	ちょっとしたことでイライラするようになった	2				
7	同じことを何度も繰り返し話すようになった	2				
8	一つの用事をしている間に他の用事を忘れるようになった	2				
9	忍耐力がなくなり、集中力が低下してきた	2				
10	新しいことに取り組むことをしなくなった	2				
11	自分でしようとせず、他人に頼りがちになった	2				
12	段取りよく物事を進められなくなった	2				
13	物忘れを取りつくりようようになった	2				
14	やさしい計算でも間違えるようになった	2				
15	「あれ」「それ」などの代名詞をよく使うようになった	2				
16	新しいことを覚えられなくなった	2				
17	動作がゆっくりになってきた	2				
18	昨日の出来事をほとんど忘れてしまうようになった	2				
19	今日が何日か、わからなくなった	2				
20	よく知っている場所でも道に迷うようになった	2				
21	家族の名前を間違えたり忘れたりするようになった	2				
22	今言ったことでも、すぐに忘れてしまうようになった	5				
23	今が、何月であるかわからなくなった	5				
24	自宅でも部屋やトイレの場所を間違えるようになった	5				
25	よく知った人の顔を見ても分からなくなった	5				
	合計			点		点

チェックリストの問合せ先 介護保険課 ☎ 22 - 8181

※嶺南認知症疾患医療センター作成

「もの忘れ」が 気になりだしたら...



自宅でできる「チェックリスト」付き

4人に1人が認知症とその予備軍

現在、全国の65歳以上の高齢者のうち、認知症の方が約15%、認知症になる可能性の高い「認知症予備軍」の方が約13%いるといわれています。つまり、65歳以上の4人に1人が認知症とその予備軍となります。

これを敦賀市にあてはめると約4,600人が認知症とその予備軍ということになります。

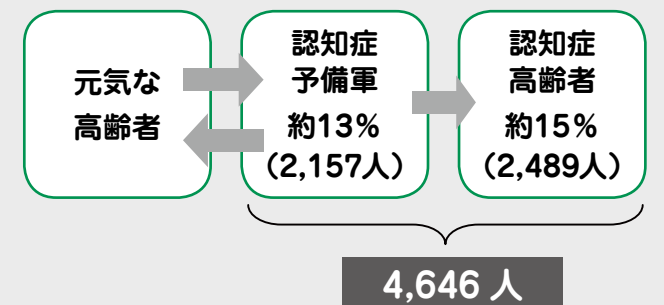
※認知症予備軍とは...

記憶力や判断力などの認知機能の低下はみられるが、まだ日常生活には支障がない状態のこと（軽度認知障害）

敦賀市の人口で換算すると...

65歳以上の高齢者 (16,590人)

※平成26年1月現在



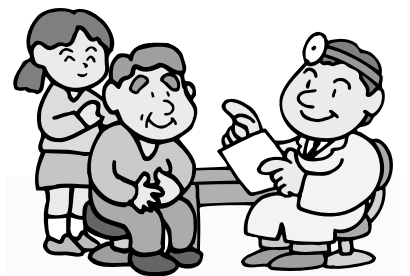
高齢者の4人に1人が認知症とその予備軍

早期発見が大切!

認知症予備軍の方は、何らかの手立てをしないと約5~7割が認知症を発症するという調査結果があります。

認知症は、高齢者の病気だと思われがちですが、40~50歳代と若くから発症することもあります。認知症は、誰もがなりうる可能性がある「脳の病気」です。

認知症は、早く気づき、治療や生活習慣を見直すことで進行を遅らせることができます。認知症予備軍であれば、早期治療と対応で元気な状態に戻ることも可能だといわれています。



「あれ、おかしいな?」と思ったら、左のページの「認知症早期発見チェックリスト」でチェックして、早めにかかりつけ医に相談しましょう。

●認知症に関する相談窓口 お気軽にご相談ください。

名称	敦賀市地域包括支援センター「長寿」	敦賀市地域包括支援センター「あいあい」	敦賀市地域包括支援センター「なごみ」
所在地	中央町2丁目1-1 市役所介護保険課内	東洋町4-1 福祉総合センター 「あいあいプラザ」内	公文名1-6 つるが生協在宅総合センター 「和」内
電話番号	☎ 22-8181	☎ 22-7272	☎ 21-7530

不法投棄

しない！
させない！
見逃さない！



地域ぐるみで不法投棄を排除しよう！

皆さんの監視の目が、不法投棄を防ぐ一番の力となります。また、ごみ出しのルールを守ってゴミステーションを清潔に保ち、地域ぐるみで不法投棄されにくい環境をつくることも大切です。早期発見や抑止のための監視の目を光らせて不法投棄を排除しましょう。まずは、地域ぐるみでパトロールを行うなど、身近な環境を守りましょう！

不法投棄対策マニュアル



不法投棄されない環境を作りましょう

管理が行き届いていないところや物が散らかっているところに不法投棄される傾向があります。(駐車場、あき地、資材置場など)
まずは、自分の土地を清潔にして、しっかり管理していることをアピールしましょう。

雑草が生い茂り放置されたあき地は、不法投棄や火災、害虫の発生等の原因となり、近隣に迷惑がかかります。

定期的に現地を確認し、雑草が生い茂らないうちに、年2回(夏・秋)程度は草刈りを行ってください。

なお、ご自身で草刈ができない方は専門業者に依頼ください。

- ポイント**
- ◆ 周囲にロープを張る
 - ◆ フェンスや看板を設置する
 - ◆ あき地の雑草を刈る

不法投棄を見つけたら

不法投棄は犯罪です。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」のほか関係法令で厳しい罰則規定が設けられています。不法投棄の現場をみかけた場合は、下記までご連絡ください。

- 1 敦賀警察署 ☎ 25-0110
- 2 二州健康福祉センター ☎ 22-3747
- 3 市環境・廃棄物対策課 ☎ 22-8185

注意！

- ゴミステーションに事業者や他の地区の住民等がごみを出すことは不法投棄になります。
- 不法投棄されたものを他の場所に移動させる行為も不法投棄になります。
- 市では私有地への不法投棄物の撤去はできません。

くらし

窓口受付業務の時間延長

多くの方が住所等を変更する3月・4月に、窓口の受付時間を延長しますのでご利用ください。

3月31日(月)～4月2日(水)

延長時間 19時まで

受付の課

市民課・税務課・児童家庭課・地域福祉課・国保年金課・介護保険課・上下水道サービス課

問合せ先 敦賀市役所

☎ 21・1111(代)

※詳しくは受付の課へお問い合わせください。



《固定資産税》

縦覧・閲覧ができます

①【縦覧制度】

◆ 土地・家屋価格等

縦覧簿の縦覧
納税者が、自分の土地や家屋の評価額と市内の他の土地や家屋の評価額とを比較することができます。

縦覧できる人および提示するもの

▼ 固定資産税の納税者

運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの

▼ 納税者の代理人

納税者の委任状と、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの

※土地を所有しない(土地に対して課税されない)人が土地価格等縦覧帳簿を、家屋を所有しない(家屋に対して課税されない)人が家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することはできません。

縦覧期間

4月1日(火)～4月30日(水)
8時30分～17時15分

縦覧場所 市役所税務課
(土・日・祝日を除く)

②【閲覧制度】

◆ 固定資産課税台帳の閲覧

4月1日(火)から通年で、固定資産課税台帳の登録事項を閲覧することができます。

閲覧できる資産

▼ 納税義務者

納税義務に係る資産

▼ 借地借家人等

権利目的の土地、家屋

縦覧できる人および提示するもの

※借地借家人等は賃貸借契約書等が必要です。

縦覧手数料 1件200円

※縦覧期間中において納税義務者の閲覧は無料です。

縦覧場所 市役所税務課

【①②とも】

問合せ先

税務課 ☎ 22・8108
☎ 22・8109



消費税価格転嫁等に

関する情報受付窓口の設置について

市では、消費税転嫁対策特別措置法が平成25年10月1日に施行されたことに伴い、消費税の価格転嫁等に関する情報受付窓口を設置しました。

消費税引き上げにあたっての「消費税の転嫁を阻害する表示」や「消費税の転嫁拒否」は、消費税転嫁対策特別措置法により禁止されています。

【受け付ける内容と

情報受付窓口】

▼ 消費税の転嫁を阻害する表示(「消費税還元セール」など)に関する情報

消費生活センター

(生活安全課内)

☎ 22・8115

▼ 消費税の転嫁を拒否する行為に関する情報

商工政策課

☎ 22・8122



26年度予算の執行を伴う事業などは、市会での予算議決後に確定します。

おしらせ

子育ても

離乳食セミナー

離乳食を始める赤ちゃんと保護者を対象に、栄養士が離乳食の進め方や簡単な調理法をお話します。試食もあります。

とき 4月23日(水)
13時30分～15時30分
対象 4～5カ月児の親子
持ち物 母子健康手帳、バスタオル
定員 30人
問合せ・申込先 健康管理センター
☎25・5311



健康・福祉

重度障がい者の方に

タクシー乗車券を交付します

市内に住所のある在宅の重度障がい者の方に対して、タクシー乗車券を交付します。その乗車券を使用して、県内のタクシー事業者を利用しての場合に、基本料金が助成されます。

対象
▼身体障害者手帳1級所持者
▼身体障害者手帳1種2級所持者（下肢機能障がい者、体幹機能障がい者、視覚障がい者に限る。）

▼療育手帳A表示所持者
※自動車税、軽自動車税の減免を受けている場合や、施設に入所している場合は対象となりません。

申込み 3月24日(月)から随時
持ち物 身体障害者手帳または療育手帳、印鑑
問合せ・申込先 地域福祉課 ☎22・8176

おしらせ

ブルママあつまれ

お腹の中に赤ちゃんがやってきた時から、子育ては始まっています。楽しいなこと、戸惑うこと、不安なことを広場のみんなでおしゃべりしましょう。

とき・内容
【ようこそ赤ちゃん
お兄ちゃん・お姉ちゃん教室】
4月3日(木) 13時30分～14時30分
赤ちゃんを迎えるために、助産師さんが子ども達とお話をしてくださいます。飲み物などを飲みながら、ゆったりした時間を過ごしましょう。

※要申込み
【多胎児のサークル】
4月25日(金) 10時30分～12時
双子の育児は喜びも二倍。双子を持つ家庭だから分かる情報を交換しています。妊娠中のママ大歓迎！先輩ママからのアドバイス、力強いですよ！
※申込不要
問合せ・申込先 NPO法人子育てサポートセンター
☎24・7517

こころの相談日

「不安で眠れない」「人とうまく付き合えない」「仕事や学校に行きたくない」など、こころの悩みを抱えている方は、お気軽にご相談ください。臨床心理士が相談に応じます。

とき 4月18日(金)
9時30分～16時15分
ところ 健康管理センター
※完全予約制です。希望の方は事前にお申し込みください。
問合せ・申込先 健康管理センター
☎25・5311

ギャラリー・ホワイエ 4月
市民文化センター2階ホワイエ
【洋画】
敦賀美術作家協会
の作品を展示

おしらせ



子育て総合支援センター 粟野子育て支援センター 情報

日時 対象
申込み 持ち物
子育て総合支援センター
粟野子育て支援センター

粟野子育て支援センター

食育講座「ママナビ」

～ママとベビーのための楽しい
離乳食講座・栄養士とのお話し～
離乳食の準備を始めましょう。
日時 4月3日(木) 10時～11時
対象 未就園児の親子 20組
申込み 3月24日(月)～4月1日(火)まで
電話または窓口で受付

ベビーすこやかセミナー

日時 4月10日(木)・24日(木)
13時30分～15時30分
▶ベビーマッサージ
▶ママ同士の情報交換
▶育児や母乳に関する相談
対象 平成26年1月、2月生まれの
赤ちゃん和妈妈20組
申込み 前日まで電話または窓口で受付
持ち物 母子健康手帳、バスタオル

子育て総合支援センター

すくすく健康相談

日時 4月10日(木)・24日(木)
9時～11時30分
13時30分～15時30分
▶身長、体重の計測
▶育児や健康に関する相談
※相談を希望される方は、母子健康手帳を持参してください。

子育て基本講座「with ママ」

～ベビーダンス～
赤ちゃんを抱っこしながら産後ママのためのスキンシップエクササイズを行います。
講師 小豆澤 かおり 氏
日時 4月15日(火) 10時～11時
対象 未就園児の親子 15組
(首がすわってから1歳半までの未就園児)
申込み 4月3日(木)～11日(金)まで電話または窓口で受付
持ち物 抱っこひも(スリング可)、体温計、水筒、タオル ※スカート不可

子育て総合支援センター&粟野子育て支援センター

絵本読み聞かせ
手遊びやふれあい遊びを交えながら、絵本の読み語りを親子で楽しみます。
日時 子育て「おはなし玉手箱」
4月18日(金)
粟野「絵本にこここタイム」
4月25日(金)
対象 0、1歳児の親子 10時30分～
2、3歳児の親子 11時～

【問合せ・申込先】 子育て総合支援センター ☎22-0147
粟野子育て支援センター ☎25-5647

石綿(アスベスト)

健康被害者の

「遺族の皆さまへ」

石綿健康被害を原因として業務上死亡された労働者のご遺族の方は、労災保険の遺族補償給付の請求権を5年の時効により失った場合でも、石綿健康被害救済制度による「特別遺族給付金」を受けられる場合があります。

「特別遺族給付金」の請求期限は、平成34年3月27日まで延長されており、詳しくは、お問い合わせください。
問合せ先 敦賀労働基準監督署
☎22・0745

宝くじ助成金で

防火指導用資機材

を整備しました

敦賀美万消防組合 敦賀消防団

敦賀消防団では、(財)自治総合センターからの宝くじ助成(コミュニティ助成事業)を受けて、防火指導用資機材を整備しました。地域住民に対する防火指導において活用していきます。

【整備した資機材】

- 消火体験装置
- 発煙機(スモークマシン)
- 放送設備一式



問合せ先 消防本部総務課
☎23・00003

催し

中池見自然観察会

〜見つけた春を素敵に撮ろう!〜
 4月、湿地ではミツガシワのピンクの蕾や、サワオグルマのフワフワした花芽が見られ、田んぼにはたくさんのおタマジヤクシが泳いでいます。色とりどりの早春の中池見をカメラやスマホで撮影しませんか?
 二科会写真部 会友の松永節夫さんを講師に招き、見つけた春を素敵に撮影するコツを教えてください。
 とき 4月13日(日) 10時〜12時
 ところ 中池見人と自然のふれあいの里
 参加費 200円
 (小学生以下無料)
 問合せ先 中池見人と自然のふれあいの里 ☎20・1110



新緑ハイキング

〜自然のいぶきを発見しよう〜
 講師とともに春の自然観察をしながらハイキングをしませんか? 湿原散策コース、森あそびコースの2コースに分かれて散策します。
 とき 4月27日(日)
 開講式 10時
 閉講式 14時40分
 ※小雨決行(荒天時中止)・前日に参加者に連絡)
 ところ 六呂師高原周辺
 定員 50人(各コース25人)
 対象 小学生以上
 ※小学1〜3年生は保護者同伴
 申込方法 電話で申込み
 申込期間 4月2日(水)〜13日(日)
 参加料 100円(保険料)
 問合せ・申込先 奥越高原青少年自然の家 ☎0779・67・1321

菊づくり講習会

菊づくりを学んでみませんか?
 とき 4月22日(火) 9時30分〜
 ところ 西公民館
 講師 全日本菊花連盟審査員 山中 誠祐氏

おしらせ

奥越高原青少年自然の家

開放日〜はじめてのもり遊び〜
 施設を一般開放します。館内見学や活動プログラムを体験してみませんか? どなたでも参加できます。
 とき 4月29日(火)
 (9時30分〜受付)
 ところ 奥越高原青少年自然の家およびその周辺
 (大野市南六呂師169-8)
 内容 オリエンテーリング、イニシアチブゲーム、クラフト作り、館内見学など
 料金 (希望者のみ)
 ▼昼食代(350円、先着50人)
 ▼クラフト代
 ▼焼き板・記念バッジ 340円、バードコール240円)
 申込方法 当日玄関で受付
 問合せ先 奥越高原青少年自然の家 ☎0779・67・1321

募集!



敦賀市地域福祉計画策定委員会委員を募集します

参加料 無料
 問合せ先 菊友会(手賀) ☎23・3755
 市民・地域・行政が相互に連携した福祉社会の推進に向けた「地域福祉計画」をまとめるため、策定委員会委員を市民から公募します。
 対象 市内在住の20歳以上の方で、地域福祉について関心があり、策定委員会に年5回程度の会議に出席できる方
 活動内容 地域における社会福祉に関する会議に参加
 募集人員 2人
 任期 (選考委員会により決定) 平成27年3月31日まで(予定)

図書館 だより

- ### 4月の行事案内
- 5日(土) 14:00〜 アニメシアター
 - 12日(土) 14:00〜 おはなしポンポン
 - 18日(金) 16:00〜 ママのおひざ (ところ:粟野公民館)
 - 19日(土) 14:30〜 本と遊ぼう、全国訪問 おはなし隊がやってくる!
 - 23日(水) 10:30〜 おはなしわたげ
 - 26日(土) 14:00〜 おはなしポケット

市立図書館 豆情報

図書館で借りた本を粟野公民館で返すことも、粟野公民館で借りた本を図書館で返すこともできます。また、予約した本の受け取りも図書館、粟野公民館のどちらでも選べます。なお、粟野公民館の利用時間は10時〜17時です。

2月	予約ベスト	
順位	書名	著者名
1位	ベテロの葬列	みやべ 宮部 みゆき
2位	永遠の0	ひゃくた 百田 なおき
3位	昭和の犬	ひめの 姫野 カオルコ

本と遊ぼう 全国訪問おはなし隊 講談社キャラバンカーがやってくる!

紙芝居や絵本の読み聞かせの「おはなし会」と、キャラバンカーに積載した絵本を自由に読むことができます。ぜひお越しください。



- ◆毎週月曜日
- ◆17日(第3木曜日・資料整理日)
- ◆20日(第3日曜日)

4月の休館日
 開館時間 火〜金曜日 10:00〜19:00
 土・日曜日 10:00〜18:00

問合せ先 市立図書館 ☎22-1868

その他

花城テニスコート 工事終了のお知らせ

昨年11月から改修工事のため休場していた花城テニスコートは、工事終了に伴い、4月1日(火)より通常通りご利用いただけます。
 工事期間中は、ご協力いただきありがとうございます。
 問合せ先 スポーツ振興課 ☎22・8154

申込方法

レポート(400字詰め原稿用紙1〜2枚程度)に、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、持参または郵送にて提出してください。
 ※提出された個人情報、目的以外には使用しません。

レポート題目

「私が思うこれからの敦賀の福祉について」
 申込締切 3月24日(月)
 (当日消印有効)

申込み・問合せ先

〒914・8501
 敦賀市中央町2丁目1-1
 地域福祉課 ☎22・8124

JICAボランティア募集

あなたも海外ボランティアの扉を叩いてみませんか?
【募集期間】
 4月1日(火)〜5月12日(月)
【体験談&説明会】
 とき 4月5日(土) 14時〜16時
 ▼4月10日(木) 18時30分〜20時30分

ところ

福井県国際交流会館 (福井市宝永3-1-1)

職種

農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、社会福祉、観光・商業、スポーツなど多種

問合せ先

JICA北陸・ボランティア担当 ☎076・2333・5931
www.jica.go.jp/hokuriku/index.html

おしらせ

TOPIC

原子力災害時等における 県外広域避難に 関する協定を締結

2月26日、原子力災害時等における市民の県外広域避難に関する協定を奈良県の4市（奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市）と締結しました。協定書は、県外広域避難を円滑に実施するための基本的事項や受入要請、受入期間などを定めています。主な内容は以下のとおりです。

- **受入の要請**は、敦賀市が福井県と奈良県を通して行う。
- **避難所**は、避難受入市が提供し敦賀市が運営を行う。
- **受入期間**は、原則1カ月以内とし、災害の状況等を踏まえて、避難受入市が敦賀市、奈良県および福井県と協議して決定する。
- **スクリーニング及び除染**の実施場所、方法については、国の方針に従い福井県が実施する。

問合せ先 危機管理対策課 ☎22-8166

MACHIKADO SKETCH

MACHIKADO SKETCH

市スポーツ優秀選手の表彰を受ける受賞者の皆さん



さらに高みを目指して

2月27日 敦賀市スポーツ優秀選手、敦賀市体育協会体育功労者・優秀選手等表彰式

本年度の敦賀市スポーツ優秀選手、敦賀市体育協会体育功労者・優秀選手等の表彰式があいあいプラザで行われました。市スポーツ優秀選手には、敦賀高校の岩崎幸菜さんと北川貴理さん（陸上）、敦賀工業高校の高田直生さん（ボート）、中京大学の池田大樹さん（ソフトテニス）の4人が受賞。市体育協会の表彰では、体育功労者10人をはじめ、指導者や選手など計82人・51団体が受賞しました。

(上) 卒業証書授与 (下) 卒業生答辞



街角スケッチ

あなたが写っていたらご連絡ください。
写真を差し上げます。
秘書広報課 ☎22-8112



それぞれの看護の道へ

3月1日 市立看護専門学校卒業式

市立看護専門学校の第18回卒業式が同校で行われ、3年間の学校生活を終えた30人が学び舎を巣立ちました。一人ひとりに卒業証書が授与された後、清水るみ子学校長が「学校で学んだことを糧として、今後ともゆまゆま努力をしてください」と激励。卒業生答辞では、横田香織さんが「医療の進歩にあわせ柔軟に成長し、自らの道を切り開いていきます」と決意を述べました。4月からは、市立看護大学の校舎に移転するため、現在の校舎で行う最後の卒業式となりました。

運営委員の児童が村上会長に車いすを手渡しました



車いすを寄贈

2月19日 沓見小学校車いす寄贈

沓見小学校の児童が、集めたアルミ缶で車いすを購入し市社会福祉協議会へ寄贈しました。この活動は、平成11年度から行われており今年で15年目。児童会運営委員が中心となり計画し、年4回で約8万5千個のアルミ缶を回収しました。贈呈式では、運営委員会の児童が「体の不自由な人やお年寄りのために役立ててください」と村上哲雄会長に車いすを手渡しました。受け取った村上会長は感謝を述べ利用者からの手紙を紹介しました。

10万人目となり花束を手に喜ぶ堀さん



祝! 10万人達成

2月7日 人道の港敦賀ムゼウム 10万人達成

人道の港敦賀ムゼウムが開館から5年10カ月で入館者10万人を達成しました。10万人目の入館者は、岐阜県羽島市社会福祉協議会の研修で訪れた、同市の堀順子さん。セレモニーでは、塚本副市長から堀さんに記念証が送られました。堀さんは「大変驚きましたが光栄です。杉原千畝さんは岐阜県でも有名なもので、楽しみにしていました。展示を見て、敦賀の人が温かく迎えたことを知り、心に染みました」と感激していました。

4月から70歳～74歳までの方の 医療費の窓口負担が変わります

70歳～74歳の方の医療費の自己負担は、法律上2割となっていますが、負担軽減のため、特例措置によりこれまで1割とされてきました。しかし、平成26年度からこの特例措置が見直されることとなり、平成26年4月2日以降に70歳になる方から段階的に2割負担に変わります。

- ▶平成26年4月2日以降に70歳になる方（昭和19年4月2日以降の生まれの方）は、翌月1日の診療から自己負担が**2割となります**。
なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担になる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。
- ▶既に70歳以上の方（昭和19年4月1日以前の生まれの方）は、4月以降も引き続き自己負担は**1割のまま変わりません**。
窓口負担の毎月負担上限額も変わりません。

※一定の所得がある方は、これまでどおり**3割負担**です。

※平成26年度政府予算案の可決・成立が前提となります。



問合せ先 国保年金課 ☎22-8119

国家公務員募集のご案内

人事院は平成26年度中に次の採用試験を行います。受験案内等は、人事院中部事務局ホームページ内からダウンロードできます。詳しくは下記までお問い合わせください。

試験名	受験案内等の配布開始・HP掲載日	申込受付期間	第一次試験
総合職試験 (院卒者・大卒程度試験)	2月3日(月)	(インターネット) 4月1日(火)～8日(火)	4月27日(日)
一般職試験 (大卒程度試験)		(インターネット) 4月9日(水)～21日(月)	6月15日(日)
一般職試験 (高卒者試験)	5月12日(月)	(インターネット) 6月23日(月)～7月2日(水) (郵送・持参) 6月23日(月)～26日(木)	9月7日(日)

総合職試験および一般職試験(大卒程度試験)の申込みについて

- ▶申込みは必ずインターネットにより行ってください。
- ▶インターネットによる申込みができない環境にある場合は、受付期間前に余裕をもって下記までご連絡ください。

問合せ・申込先 人事院中部事務局 ☎052-961-6838
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

皆さんからの提案事業を募集します!

市のまちづくりのために事業を行う市民活動団体の企画事業に対し、市民協働事業補助金を交付します。皆さんからのご提案をお待ちしています!

【補助対象団体】

- ▶ 構成員が3人以上である団体
- ▶ 市内に住所を置き、市内を活動拠点としている団体
- ▶ 市民が主体となり、自発的・自主的に活動している団体

【補助対象事業実施期間】

6月から平成27年3月まで

【補助額】

- 補助対象経費の3分の2に相当する額(上限20万円)
- ※ただし、同一事業で継続申請の場合…
- 2年目 補助対象経費の2分の1に相当する額(上限10万円)
- 3年目 補助対象経費の3分の1に相当する額(上限5万円)

【提出書類】

- ① 市民協働事業補助金交付申請書
 - ② 事業計画書
 - ③ 収支予算書
 - ④ 申請団体の規約、会則または定款
 - ⑤ 事業提案書
- ※①、③、⑤については、指定の様式があります。

【募集締切】 4月25日(金)必着

【申請から交付までの流れ】

- 事業申請
- ⇨ 審査委員会：5月中旬
- ⇨ 補助金交付決定・不交付決定の通知
- ⇨ 事業実施(6月～)
- ⇨ 事業報告書、収支決算書を提出
- ⇨ 補助金確定の通知
- ⇨ 補助金交付請求書の提出
- ⇨ 補助金交付(実績払い)

詳しい募集要項・申請書一式は男女共同参画センター窓口までお問い合わせください。または、市ホームページからもダウンロードできます。



【問合せ・申込先】 市民協働課 ☎23-5411

休日急患診療

内科・小児科・歯科	
休日急患センター(中央2 ☎25-5311)	
外科系医	
3月16日 国立病院機構福井病院(桜ヶ丘 ☎25-1600)	
3月21日 はぎはら整形外科(木崎 ☎20-0811)	
3月23日 泉ヶ丘病院(泉ヶ丘 ☎22-7700)	
3月30日 せきクリニック(御名 ☎21-2000)	
4月6日 加藤胃腸科医院(新松島 ☎25-6888)	
4月13日 せきクリニック(御名 ☎21-2000)	
4月20日 はぎはら整形外科(木崎 ☎20-0811)	
4月27日 泉ヶ丘病院(泉ヶ丘 ☎22-7700)	
4月29日 いちはし整形外科(榎林 ☎20-1825)	
*いずれも診療時間は9時～12時、13時～17時です。受診の際は必ず健康保険証、および内服中の薬がある場合は内服薬または薬剤名を書いた紙等を持参してください。 *外科系医は都合により変更する場合がありますので、あらかじめ電話で確認してください。	
「健康一口メモ」放送中!	
毎週木曜日の13時20分から、敦賀FM放送(ハーバーステーション 77.9MHz)で、敦賀医師会による「健康一口メモ」を放送しています。ぜひ、お聞きください。	

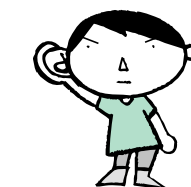
いざというときの情報収集に!

防災ラジオ

1世帯に1台、無償貸与しています。避難勧告などの緊急情報をいち早くキャッチするためにも、設置がまだの方はぜひ危機管理対策課まで申請をお願いします。(印鑑を持参してください。)



避難勧告が出されました。〇〇区の方は△△へ避難してください。



問合せ先
危機管理対策課
☎22-8166

敬吊塔

謹んでお悔やみ申し上げます。
1月30日～2月26日(敬称略)

山泉 香川 すみ(92)	榎曲 川端 敏雄(92)
元町 竹原 敏夫(84)	杉津 辻 昌子(85)
舞崎2 石本満壽美(72)	沢 小島 光枝(97)
松葉町 久保 到(74)	市野々2 谷川 豊和(58)
本町1 愛宕みさを(87)	松原町 重森 正之(76)
大蔵 岸本ひさ系(92)	平和町 竹本 龍吉(81)
清水2 渡邊 節子(86)	相生町 松木 春枝(96)
舞崎町 山形アサ子(68)	御名 清水 禮子(81)
萩野町 森田 義明(83)	津内1 東浦 正(81)
榎川2 井上 茂(88)	和久野 榎谷 かね(89)
結城町 口野 操(95)	萩野町 角田 寛(82)
榎川 廣畑 良雄(57)	津内2 桑野 す系(93)
市野々2 釣 和夫(74)	港町 道久彦四郎(87)
山泉 高橋みさ系(92)	岡山2 石田 ヒサ(88)
赤崎 大家つや子(87)	荻生野 中村 梅子(78)
ひばりヶ丘 布施 関(81)	和久野 吉田 勲正(78)
結城町 石野はつ江(91)	呉竹1 岸田 智才(85)
みどりヶ丘 今井 正春(90)	関 仲谷 義男(97)
杉津 樹矢八重子(89)	和久野 中條 正幸(82)
関 鳥居かね子(96)	奥麻生 菅野千鶴子(70)
新松島 山口 常達(75)	公文名 村中 武(76)
岡山2 門脇美智子(84)	萩野町 川越 朝子(81)
榎曲 坂口 康雄(76)	刀根 鈴木 福三(83)
本町2 川端 弘(79)	

相談ごと

項目	月日	時間	場所
行政	4月9・23日(水)	10時～14時	福祉総合センター「あいあいプラザ」(東洋町 ☎22-3133)
心配ごと	4月2・16日(水)		
人権	4月2・16日(水)	10時～13時30分	福祉総合センター「あいあいプラザ」(東洋町 ☎22-3133)
法律	4月2・16日(水) *		
介護・介護保険	毎日(第1・3土曜日は休み)	8時30分～17時30分	
結婚・婦人問題	4月12日(土) 4月15・22日(火)	13時30分～15時30分	男女共同参画センター(婦人児童福祉協議会 ☎22-4135)
家庭教育	毎週火～土曜日 *	9時～16時	少年愛護センター(東洋町 ☎0120-090523)
学校教育	毎週月～金曜日 *	9時～16時	ハートフル・スクール(鎗物師町 ☎22-7072)
いじめ110番	毎週月～金曜日 *		☎22-8151 ☎0120-96-8104(ハートフル・スクール)
育児電話	毎週月～金曜日 *	8時30分～15時	☎22-1460(晴明保育園)
	毎週月～金曜日(土曜日は午前中) *	8時30分～17時15分	☎21-1151、22-0147(子育て総合支援センター) ☎21-0133、25-5647(粟野子育て支援センター)
女性相談窓口	毎週月・火・水・木・土曜日 *	8時30分～17時15分	男女共同参画センター(三島2 ☎23-5411)
	毎週金曜日(第3は福井地方法務局敦賀支局との合同相談) *	8時30分～20時	
若者求職相談窓口	毎週火～金曜日	10時～17時	男女共同参画センターミニジョブカフェ敦賀(三島2 ☎23-5416)

* 相談者が著しく多い場合、受付人数を制限させていただくことがあります。
* 国民の祝日・振替休日は休みとなります。



日	月	火	水	木	金	土
		1 花換まつり ～15日(P10)	2 心配ごと相談 法律相談 人権相談	3 プレママあつまれ～ (P16) 食育講座(P16)	4	5 敦賀駅交流施設オル パーク竣工式 (P2) アニメシアター (P18)
6 加藤胃腸科医院 ☎25-6888	7	8 3歳児健診 ★☎ 受付 13:00～13:30	9 行政相談 1歳6か月児健診 ★☎ 受付 13:00～13:30	10 すくすく健康相談 (P16) ベビーすこやかセミ ナー(P16)	11	12 結婚・婦人相談 おはなしポンポン (P18)
13 中池見自然観察会 (P18) せきクリニック ☎21-2000	14	15 結婚・婦人相談 1歳6か月児健診 ★☎ 受付 13:00～13:30 子育て基本講座 (P16)	16 心配ごと相談 法律相談 人権相談	17 2歳の歯の 健康セミナー 10:30～12:00 1歳の親子 歯ッピースエミナー 13:10～14:30	18 絵本読み聞かせ (P16) こころの相談日 (P17) ママのおひざ(P18)	19 本と遊ぼう(P18)
20 はぎはら整形外科 ☎20-0811	21	22 結婚・婦人相談 3歳児健診 ★☎ 受付 13:00～13:30 菊づくり講習会 (P19)	23 行政相談 離乳食セミナー (P16) おはなしわたげ (P18)	24 すくすく健康相談 (P16) ベビーすこやかセミ ナー(P16)	25 7か月児すくすく相談 受付 9:45～10:00 ★☎ 13:15～13:30 プレママあつまれ～ (P16) 絵本読み聞かせ (P16)	26 おはなしポケット (P18)
27 新緑ハイキング (P19) 泉ヶ丘病院 ☎22-7700	28	29 昭和の日 奥越高原青少年自然 の家 開放日(P18) いちはし整形外科 ☎20-1825	30	休日急患診療 詳しくは 22ページへ	健康 ★マークは 会場・問合せ 健康管理センター ☎25-5311 ☎マークは母子 健康手帳を持参	相談 詳しくは 23ページへ 行事 詳しくは ()のページへ

上記カレンダーは2月28日現在のものです。今後の行事などは行政チャンネルでお知らせします。

今月の表紙

野坂の伝統 だのせ踊り

2月9日、室町時代から続くといわれる伝統行事「野坂だのせ祭り」が同区公会堂で行われました。紺色の素襦袢姿の男衆と子どもたちが耕作と田植えを模した「だのせ踊り」を力強く踊り、五穀豊穡を願いました。また、踊りの合間には、来賓や果報者が胴上げされ会場は大いに賑わいました。

人口 68,191人(前月比-36人) 世帯数 28,125世帯
男 33,478人 女 34,713人 (平成26年2月26日現在)

ごみ減量情報

1人1日当たりごみ排出量

減量目標 (平成27年度まで)	1,020 g
平成25年度中 (H25.4月～H26.1月)の平均	1,085 g
平成26年1月の実績	908 g



ごみ減量目標の達成に向け、
皆様のご協力をお願いします。
環境・廃棄物対策課 ☎22-8185